

労働者向けセミナー

→経済課(内396)

70歳まで働くために知っておきたい
高齢者雇用をめぐる法律知識

シニアが生涯現役で生き生きと働くために、知識や情報を学び直すことが大切です。年金や労働・社会保険の知識をはじめ、知っておきたいポイントをお話します。

☎令和5年1月①26日(木)②27日(金)
18:30~20:30

☎①シニア雇用の現状や、知っておきたい年金・社会保険の基礎知識など
②気持ちよく働き続けるために、シニア自身が求められる意識改革や学び直しなどのポイント

🗣️渡辺葉子さん(特定社会保険労務士)

■共通事項

📌テーマに関心のある方はどなたでも

📍都労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町3-9-2 7階)

👤各50人※先着順 🆓無料

📞☎(042)595-8361・🌐https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/または電話で都労働相談情報センター多摩事務所 ☎(042)595-8731へ 📍同センター

基礎からじっくり学びたい
働く人のための企業分析
労働条件交渉などに役立てるために

企業の経営分析に関する基本的な考え方や分析の基礎知識を身につけ整理し、労働組合役員や働く人が労働条件交渉などの際に役立つ知識を学びます。

☎令和5年2月①1日②8日(水)
18:30~20:30

☎①経営分析の基礎知識、ケースを用いた財務諸表の読み方
②ケースによる比率分析、総合企業評価と組合活動への活かし方

🗣️山口不二夫さん(明治大学大学院教授)

第5回 国分寺お店大賞

~キラリ個性ピカリ個店~受賞店が決定

市商工会が主催する国分寺お店大賞の受賞店が決まり、11月19日に表彰式が行われました。投票いただきありがとうございました。



飲食部門

👑グランプリ

海鮮居酒屋 あめんぼ(本町3-11-16 VPビル1階)

👑準グランプリ(順不同)

日本料理 天松(南町3-18-1)

チャイニーズレストラン オトメ(南町3-13-10)

小売・サービス部門

👑グランプリ

ル スリール ダンジュ(西元町2-17-10)

👑準グランプリ(順不同)

やおさん 国分寺店(本町3-9-16 本田ビル1階)

le fournil 木もれび(本多5-22-6 APセダン1階)

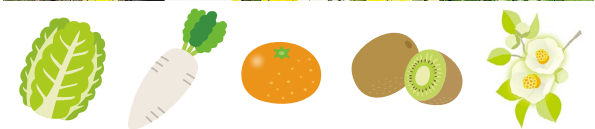
→経済課(内396)

市農業祭

農畜産物品評会入賞者

→経済課(内394)

市農業祭農畜産物品評会が11月5日にJA東京むさし国分寺支店で行われ、多くの農業者が丹精こめた農畜産物こくベジを出品しました。審査の結果、右表の方が受賞しました(敬称略・順不同)。



部門	優秀賞	優良賞
葉菜	濱仲充(白菜・戸倉)	一席=島崎幸男(キャベツ・西町) 二席=島崎幸男(ブロッコリー・西町)
根菜	榎戸武司(大根・北町)	一席=榎戸秀晃(カブ・北町) 二席=榎戸秀晃(ネギ・北町)
芋類	濱仲充(パレイショ・戸倉)	一席=濱仲充(サツマイモ・戸倉) 二席=荒井文雄(パレイショ・西町)
果菜	草ヶ谷誠一(きゅうり・西町)	一席=神山文夫(インゲン・西町) 二席=濱仲充(ナス・戸倉)
柿	永澤秀夫(次郎・東元町)	一席=神山貞雄(次郎・日吉町)
柑橘類	寺本桂一(みかん・西町)	一席=清水清一(みかん・並木町)
その他果実	清水清一(キウイ・並木町)	一席=本多厚(キウイ・西元町)
植木	成木	横田豊(ヒメシヤラ株・西町)
	苗木	本多勝(ハナミズキ・東元町)
鶏卵	永澤秀夫(鶏卵・東元町)	一席=中村安幸(烏骨鶏卵・日吉町)
花卉	鈴木睦雄(パンジー・東恋ヶ窪)	一席=栗原啓輔(菊・西町)
競技木(司シルエット)	1等=坂本健一(戸倉) 2等=田倉弘道(戸倉) 3等=大矢隆広(北町)	

消費者だより

消費者相談は、社会状況や経済環境の影響を大きく受ける一方で、今回取り上げる事例のように勧誘の手口やトラブルの内容が長年変わらない相談も多く寄せられます。

点検商法

📌事例 一人暮らしをしている母の家で、屋根工事の契約書を見つけた。契約の経緯を聞くと、「近所でリフォーム工事をしている」と訪ねてきた事業者が屋根を無料で点検してもらったのがきっかけとのこと。解約したいが、できるか

🗣️相談室から 相談者には、点検商法に関して説明し、クーリング・オフの通知を出すよう助言しました。また、相談室からも事業者へクーリング・オフを行うことや今後の勧誘をやめるよう伝えました。点検商法とは、訪問や電話で無料点検を持ちかけ、点検後に「このままでは雨漏りする」などと不安をあおり、不要な契約や高額な契約をさせるものです。

屋根や床下など、自分では確認ができない箇所を点検してもらうため、事業者の言いなりで契約をしがちです。「なんか変だな」と思ったら、すぐに消費生活相談室に相談してください



家族や周囲の人の「小さな気遣い」がトラブルを防ぎます

- ☑️見慣れない人が家に入ったりしていないか
- ☑️家に見積書や契約書、事業者の名刺などがいないか
- ☑️カレンダーに見慣れない事業者や店の名前などの書き込みがないか
- ☑️家の屋根や外壁などに不審な工事の形跡がないか

消費生活相談室から

→経済課(内396)

SF商法(催眠商法)

📌事例 近所の空き店舗に新しい店が出来た。どんな商品を販売しているのか外からは見えないが、朝から多くの高齢者が行列し開店を待っている。このような商法はSF商法といって問題が多いと聞いたことがある。どんな商法なのか教えてほしい



🗣️相談室から SF商法は催眠商法とも呼ばれ、最初にこの商法を行った新製品普及会という事業者の略称からそう呼ばれています。店では販売員が健康に良い話などを魅力的に提供し、消費者はその話を聞くため、長期的に通います。次第に販売員との関係が築かれ、商品の購入を勧められると断れなくなってしまいます。安易に近づかないことが一番です。少しでもおかしいと思ったら、引き返す勇気を持ってください

おかしいな、困ったなと思ったら消費生活相談室へ
消費生活相談室(内224)

☎月~金曜日(祝日を除く)9:30~12:00・13:00~15:30

📍原則市内在住・在勤・在学・在活の方 🆓無料

土日祝日は消費者ホットライン ☎188へ

お店大賞

セミナー

消費者だより

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時(12時~13時を除く)の受付となります。